

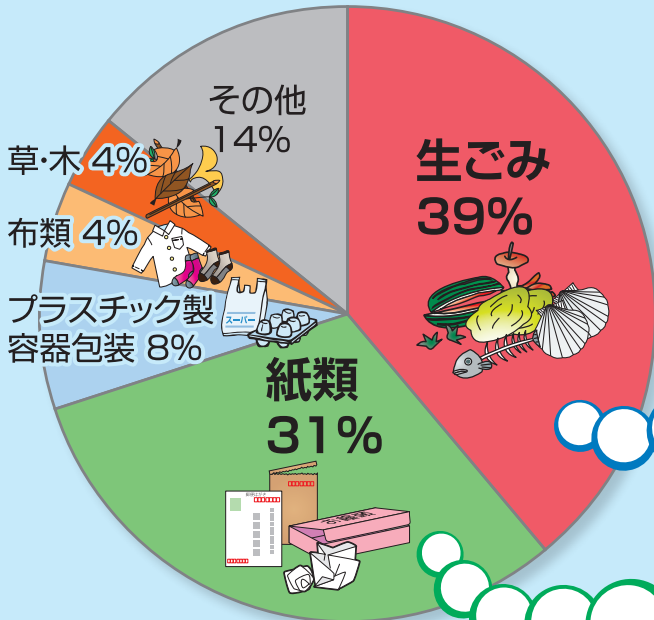


ごみの分別・リサイクルニュース

平成30年2月 発行:ごみ対策課

「燃えるごみ」の中身を見ると、使われていない食品やリサイクルできる資源ごみが混ざっています。

磐田市の燃えるごみの内訳



H29 年度 組成調査結果より



買ったままの状態の食品



リサイクルできる紙類

生ごみ減量にご協力をお願いします。

- 食品は食べきる
- 水を切る
- 生ごみ堆肥化容器で処理する

生ごみの水分率は72.7%

リサイクルできる紙は「燃えるごみ」に入れずにリサイクルしましょう。

商品の包装箱などの雑がみは紙袋に入れることで簡単にお出しいただけます。

※レシート(感熱紙)、ティッシュは「燃えるごみ」へ

「出し方」

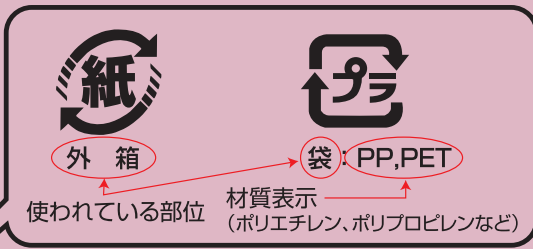
- 地域の資源回収へ出す
- リサイクルステーションを利用する
- 古紙リサイクルステーションを利用する

※詳細はごみ分別ガイドブック、市ホームページをご覧ください

ごみの分別ポイント

商品のマークを確認しましょう

商品の包装に表示されているマークと使われている部位を確認してください



この商品の場合、外箱は「紙」(古紙)、中に入っている袋は「プラスチック製容器包装」の分別になります

商品にはいろいろなマークがついています

紙	紙バック	ダンボール	ペットボトル

ちょっと待って!

ごみの分別 気をつけて!

プラスチック製容器包装ではありません

よくある分別の間違いです。正しい分別にご協力ください。



プラスチック製
容器包装

金物・小型電化製品



かみそり

有害ごみ



電池

埋立ごみ

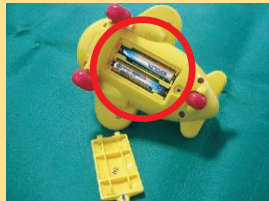


使い捨てライター

使い終わった電池の捨て方って?

『乾電池、ボタン電池』 → **有害ごみ**へ

※機器から外すことができる電池は外してください。



おもちゃ



リモコン



この
マークが
目印!

『このマークがついている小型充電式電池』

→ **リサイクル協力店(家電量販店など)**へ

※有害ごみとしてもお出しいただけます

『さまざまな機器に使われている小型充電式電池



コードレステレホン



デジタルカメラ



ビデオカメラ

その他
携帯ゲーム機
など

危険!



処理場で発火し、こげたバッテリー

ごみの不法投棄は犯罪です

不法投棄をした場合、

懲役**5年**以下 もしくは、
罰金**1,000万円**以下
が科せられます。

ごみの適正処理にご協力をお願いいたします。

いわたを汚さないで!



●不法投棄に関する連絡先
環境課 ☎ 0538-37-2702

資源ごみの持ち去りは禁止です

～見かけたらご連絡を～

持ち去り行為を見かけた場合は、日時、場所、行為者の特徴をごみ対策課にお知らせください。

危険を伴う恐れがありますので、行為者との接触はしないでください。



●持ち去り行為に関する連絡先
ごみ対策課 ☎ 0538-37-4812